

なお知らせ！

みみの記念日 3月3日耳の日 6月6日補聴器の日 9月9日人工内耳の日 9月23日手話言語の国際デー

音に“ふれよう！”ユニバーサルコンサート

聴覚障害者にも音楽を楽しんでもらう試みが佐賀県県民協働課により開催されました。

SOUND HUG（サウンドハグ）を使って、音楽を光や振動で楽しむユニバーサルコンサートは九州で初めての開催で、各回100名は事前予約で満席となる盛況でした。（10/23,24）

● サウンドハグとは ●

音のリズムを振動で、音の高さを光で、それぞれ音の大きさも合わせて表現します。

低い音は青色に、高い音は赤色に。音が小さいと淡く、大きくなるほど濃く光ります。

<体験記>体験コーナーでは静かな優しい音楽が流れていました。振動は繊細で、音の変化に

合わせて細かく変わるのが分かります。激しいロック調の音楽でも試してみたい。



【コンサート受付、手前が手話】



舞台では、文字で伝える要約筆記と手話通訳で情報保障。前列はサウンドハグ使用席で、聴覚障害者の席も文字・手話が見やすい位置に配置。また、受付では佐賀大学と西九州大学の手話サークルがボランティア協力。事前に、関連する手話をオンラインで学習して臨みました。



佐賀さいこうフェス・タイフェス

本部と入口受付にろう者・手話通訳者

佐賀さいこうフェスのメイン会場の本部及び受付と、タイフェス会場の受付に手話通訳者を配置。受付に、ろう者も入りました。

<来場したろう者に感想を聞きました>

（●さいこうフェス、◆タイフェス）

- 音楽は聞こえないが、振動は感じる。歌詞が表示されると一緒に楽しめると思う。
- コンサートで曲と曲の間にトークが入ることを知らなかった。有名人の話は聞きたい。

◆タイ舞踊の動きにも意味があると知らなかった。フラダンスのようだ。手話通訳がないと分からない（同席した聞こえる人に教えてもらった。）。



【さいこうフェスの本部と受付】



【飲食しながらステージ鑑賞】



【笑顔 de さいこうマルシェ】



【タイフェスの受付とステージ】



メインステージでは、グランドフィナーレのみ手話通訳が入りました。来年はステージの手話通訳や要約筆記、各ワークショップブースなどでも情報保障があり、完全参加できるイベントとなることを期待します。

シリーズ (46) 山口相談医のひと言コメント

聞こえに関連する病気とクスリについて



(4) 耳带状疱疹は、ウイルスによって起こる病気で、耳周囲に水疱を生じ、同時に感音性難聴とめまい、顔面神経麻痺を生じる可能性がある病気です。治療薬は、抗ウイルス剤がメインですが、難聴やめまいには、ATP 製剤や、内耳微小循環改善薬なども一緒に使います。

(5) 耳鳴と顔面神経麻痺は、聞こえを悪くするものではありませんが、耳鳴に音がかき乱されたり、顔面神経の障害で、耳小骨筋が傷害されると聞こえ方の違和感が生じやすくなります。と、だいぶくどくどと書き連ねてしまいました。

今回言いたいことは、個々の病名で考えると違う疾患ですが、神経が障害された病気と考えると、同じ基本を共有する疾患と言える、ということです。その意味で、違う病名でも、同じクスリないし、同じカテゴリーのクスリが使われることがある、という話題でした。

日曜教室 ろう者版 ～みんな、興味津々～

午前の部は(株)メモリード佐賀支店営業部久納将圭氏から、焼香の仕方や香典袋の包み方等の冠婚葬祭のマナー。午後の部はろう者の江頭和則氏の体験談「北海道～関西大型トラック・トレーラー22年の夢を叶えた人生」を聞きました。(10月12日)



要予約 巡回聞こえの相談

- ・11月24日(水) 白石町役場
- ・12月15日(水) 太良町「しおさい館」
- ・1月26日(水) 唐津市相知町市民センター

いずれも10時～15時

編集後記: 見上げた空にバルーンがあると、ふわっと嬉しい気持ちになります。kiyo

佐賀県聴覚障害者サポートセンター

〒840-0826 佐賀市白山二丁目1-12 (佐賀商工ビル4階)

TEL: 0952-40-7700 FAX: 0952-40-7705

メールアドレス: info@saga-mimisapo.jp

ホームページアドレス: http://saga-mimisapo.jp/

初の「聴覚障害者くらしのニーズ」調査 シリーズ<6> 総括的なコメント

これまで5回にわたり、調査の各項目ごとに、聞こえないことに起因する意思疎通・コミュニケーションがとれないことからの課題を地域、職場、医療の場面ごとに取り上げてきました。

今回はこの調査の検討会議のメンバーとして助言を頂いてきました滝口真西九州大学健康福祉学部教授の総括的なコメント(要約)を報告書から転載します。

(1) まず、佐賀県手話言語条例が2019年9月施行直後に当事者の生活実態を明らかにし、その課題を個人の問題ではなく、佐賀県の問題とするところに調査の意義が認められます。

(2) 社会福祉の潮流は「地域包括ケアシステムの構築」です。フォーマルとインフォーマルサービスのコラボレーションが求められます。市民の市民による市民のための福祉に変容しています。

(3) 佐賀県内20市町の中で、特に先駆的支援を地域社会で展開している地区を継続支援モデル地区として指定して、20市町における組織化の拡がりを期待します。

(4) 災害時におけるスマホを活用した情報入手が約半数ありました。積極的に命を守る道具として当事者への普及啓発を推進して災害に備えてください。

(5) この調査は貴重なデータです。数年間隔で継続追跡調査を実施して、確かな生活実態ニーズを把握し続けていくことが大切です。

障がいの最も大きいハードルは当事者の内面にあるのではなく、むしろ社会の無理解や誤解、偏見から生じる場合が多くあります。この調査を通して、佐賀県民の障がい者観、人間観という価値観が変容することを願います。

※滝口教授は令和3年4月から大分大学福祉健康科学部大学院へ転出されました。

要約筆記者養成講座修了式(10月30日)

6月5日から5か月コースのパソコンによる要約筆記講座は5名が修了しました。(当日は4名に修了証書授与されました。)

～修了者の感想～

★ 昨年の佐賀市の要約講座を受けて本格的に学習を始めた。竜田先生から読解力文章力を身につけるには、コラムを読むことのアドバイスを受け、実行しています。

★ 21回は長いと思ったがあっという間に終わった。資格まで取りたい。

★ 佐賀城歴史博物館の受付で筆談したのがきっかけ。学習したことは生活にもためになり、役立つ事ばかりでした。

★ 無料で社会福祉や国語について大変勉強になりました。少しずつ頑張っていきます。



<開館時間>

9:30 ~ 18:00

<閉館日>

毎週月曜日、祝日